

令和7年3月3日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

東運輸(株)の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和7年2月3日付で「東運輸株式会社」より申請のあった乗合バス事業の上限運賃の変更認可申請について、利用者利便の向上はもとより、安定的かつ持続可能な地域公共交通を維持・確保するためにも運賃改定による収支改善が必要と判断し、本日3月3日付で申請のとおり認可いたしました。

1. 申請理由

平成25年3月の新石垣空港開港に伴った前回の運賃改定以降、新型コロナウイルスの影響等、様々な社会情勢の変化を受け、輸送人員が減少した際も経営改善策を講じ、事業の維持継続に努めてきたところである。一方で、老朽化した車両の代替、関連施設・各種機器の更新、燃料費や自動車部品の価格高騰、乗務員の労働条件改善等により、事業運営に要する費用の増加が見込まれ、さらなる経営努力により収支改善を進めているが、今後も利用者利便の向上を図り、安定した輸送サービスを提供していくためには、運賃改定による収支改善が必要と判断し、今般、運賃改定の申請に及んだものである。

2. 主な運賃の変更内容

(1) 普通旅客運賃

申請者	現行	申請
東運輸株式会社	●対キロ区間制 基準賃率 32円60銭 初乗運賃 150円	42円70銭 180円

(2) 定期旅客運賃

申請者	種別	現行	改定
東運輸株式会社	通勤	1か月 6,750円 3か月 19,240円	8,100円 23,090円
	通学	1か月 5,400円 3か月 15,390円	6,480円 18,470円

※「定期（通勤）」は現行の2割5分引、
「定期（通学）」は現行の4割引（470円以上の部分は8割引）を継続。

※3か月定期は通勤・通学ともに、1か月定期の3倍の5分引き。

※通勤・通学ともに、割引率引き上げを検討中。

3. 平均改定率

- 東運輸株式会社：20.7%

4. 実施予定日

令和7年4月1日（火）

【問い合わせ先】
内閣府沖縄総合事務局
運輸部陸上交通課業務係
担当者：具志堅、松浦
TEL：098-866-1836
FAX：098-860-2369